

事件番号 令和 7 年 (ハ) 第 27965 号 期日

10 16 10:00

ファクシミリ送信書

☒ 原告 (代理人)☐ 被告 (代理人)

殿

☐

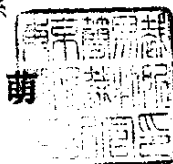
令和7年 10 月 14 日

東京簡易裁判所民事第5室7A係

裁判所書記官 堀 口

電話 03-3581-5284

FAX 03-3580-2663



頭書の事件について、下記の文書を送付します。

送信枚数 3 枚 (本書を含む)

答弁書 1枚 記

・答弁書

・移送申立書 1枚

※ 本書面を受領しましたら、お手数ですが以下の受領書に必要事項を記入し、
裁判所まで返送 (ファクシミリ送信可) してください。

----- 切り取らない -----

東京簡易裁判所民事5室 御中
FAX 03-3580-2663

受領書

上記書面を受領しました。

令和 年 月 日

氏名

2025/10/13/月 20:48

136484

P.001/001

NO.

DATE

7A
10/16
10-

東京簡易裁判所民事第5室7係A御中
事件番号 令和7年(ハ)第27965号
事件名 建物明渡等請求事件
原告 株式会社レオパレス21
被告 柴田 一宏

移送申立書

令和7年10月8日

被告 柴田 一宏(柴田)

1. 申立ての趣旨

本件を東京地方裁判所に移送する。
との裁判を求める。

2. 申立ての理由

(1) 原告は、本件訴訟を御庁に提起したが、
被告の普通裁判籍及び本件不動産の
裁判籍は、大阪府堺市内であり、本件の
管轄は御庁には属しない。

(2) 必要的移送

不動産訴訟における被告の申立てによる移送
民訴法19条2頁記載の通り
本件訴訟を管轄権のある東京地方裁判所
に移送されるよう申し立てる。

以上、

正 本

2025/10/09/木 14:01

136484

P.002/003

NO.

DATE

東京簡易裁判所民事第5室7係A御中
事件番号 令和7年(ハ)第27965号
事件名 建物明渡等請求事件
原告 株式会社レオパレス21
被告 柴田 一宏

答 弁 書

令和7年10月8日

住所 〒599-8272
大阪府 堺市中区深井中町 1952-2-107号
氏名 柴田 一宏 (印)
電話番号 080-5710-1810 (送達場所)

第1 請求の趣旨に対する答弁
1 原告の請求(一)(二)をいずれも棄却する。
2 訴訟費用は原告の負担とする。との判決
並びに仮執行宣言の免脱宣言を求める。

第2 請求の原因に対する答弁
1 調査未了のため、追って準備書面を提出
する。
2 なお、弁護士先生に委任を検討中のため、
第2回口頭弁論期日は、12月中旬以後、
を、お願い致します。

以上。

附属書類

1. 答弁書 副本 1 通。

副 本